

公 告

令和5年産果樹収穫共済（なし）の共済金支払額が決定したので、事業規程第111条の規定により公告する。

富農共第 1697 号
令和5年 12月 18日

富山県農業共済組合
組合長理事 森 雅志

記

令和5年産果樹収穫共済（なし）に係る減収量及び共済金支払額

1. 組合員ごとの減収量と共済金の支払額

別紙「令和5年産果樹収穫共済（なし）に係る減収量及び支払共済金」のとおり

2. 共済金の支払日 令和5年 12月 25日（月）

3. 支払方法 指定金融機関への口座振込

令和5年産果樹収穫共済(なし)に係る減収量及び支払共済金

引受方式	NO	大地区名	減収量(kg)	共済金支払額(円)
半相殺減収総合 短縮方式	1	黒部	2,397	103,600
	2	富山	1,181	130,000
	3	富山	813	44,000
	4	富山	1,893	46,400
	5	富山	716	52,000
	6	富山	524	44,100
	7	富山	672	74,100
	8	富山	482	39,000
	9	富山	757	48,300
	10	富山	1,095	76,800
	11	富山	903	82,800
	12	富山	1,746	62,300
	13	富山	1,674	67,900
合 計			14,853	871,300